

# 本太中だより

第3号

さいたま市立本太中学校

048(886)4305

<http://motobuto-j.saitama-city.ed.jp>

E-mail motobuto-j@saitama-city.ed.jp

令和6年5月31日

## 自由の相互承認

いじめられて仕方のない子どもなんて誰一人いない

校長 田中 一秀

平成25年にいじめ防止対策推進法が制定されて以降、いじめの積極的な認知が進み、いじめの認知件数は増加傾向にあります。文部科学省が実施した「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果によると、全国の公立中学校9,371校において認知したいじめの件数は108,335件であり、公立中学校1校あたりのいじめ認知件数は平均11.6件でした。また、認知されたいじめ108,335件のうち、警察に相談・通報した件数は1,060件ありました。いじめとは、いじめ防止対策推進法に「生徒に対して、当該生徒が在籍する学校に在籍している等当該生徒と一定の人的関係にある他の生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているもの」と、いじめられている生徒の主観を重視した定義がされています。このように非常に大きな捉え方であるため、社会通念上の捉え方とギャップがあり、明らかにいじめに該当するものがいじめとして認知されていないことがあります。いじめの疑いを持って調査したが勘違いであったということは許されますが、いじめの見逃しは許されません。私たちは法の定義を理解し、どんなに小さいいじめでも初期の段階で見逃さないことが必要です。

いじめ防止対策推進法には、「生徒は、いじめを行ってはならない」といじめの禁止が定められています。また、学校及び教職員の責務として、「学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、生徒がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する」と定められています。また、同法で「学校は、学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定める」ものとされていることから、本太中では「さいたま市立本太中学校いじめ防止基本方針」を毎年度制定し、本校のWebページで公開しています。今年度本太中では、生徒全員が本方針を読み、いじめについて考えました。いじめが心身を傷つけるだけでなく、成長や発達に影響を及ぼす可能性がある人権侵害であるということをさらに広げていきたいと思えます。

私たちは人それぞれの違いを受け入れることができず、相手をからかったり攻撃したりすることがあります。また、相手との違いを考えずに行動してしまい、相手に嫌な思いをさせてしまうことがあります。そうして生まれるのがいじめです。本校の学校教育目標「未来へ、よりよく生きる」つまり、究極的には「自分が生きたいように生きる」ためには、「相手も生きたいように生きる」ことを認める、お互いがお互いに生きたいように生きることを承認する自由の相互承認\*が必要です。自分と相手の人権を守ることは、誰もが自分が生きたいように生きるために必要不可欠なルールです。人には皆それぞれ大切なこと、得意なこと、好きなことがあります。その一方で、苦手なこと、嫌いなこともあります。これも、あれも、それもと、多くのことを求めてもいい。自分のやりたいひとつのことを突き詰めてもいい。無理をして多くのことを追いかけていい。そのことで苦しまなくていい。まして、そのことを理由にいじめることは絶対に許されない。そのことを理由にいじめられるなんてことはあってはいけません。いじめられて仕方のない子どもなんて誰一人いないのです。

いじめ防止対策推進法には、学校及び教職員の責務以外に、国、地方公共団体、学校の設置者、保護者の責務も定められています。私たち大人全員が協力して、未来からの留学生である子どもをいじめから守っていかねければなりません。「子どもたちが本太中で幸せに学び生活する」という同じ願いを持つ者として、保護者の皆様、地域の皆様と学校が協力して子どもたちを見守っていただければと思います。

(本文書では、いじめ防止対策推進法の中で「児童等」とあるところを中学生にあわせて「生徒」と表記しております。)

\*参考文献：苫野 一徳 「教育の力」 2014年

## 6・7月 行事予定

日	曜	6月行事予定	給食		
			1	2	3
1	土	学校総合体育大会	×	×	×
2	日	学校総合体育大会	×	×	×
3	月	学校総合体育大会 4h 給食なし	×	×	×
4	火	学校総合体育大会 4h 給食なし	×	×	×
5	水	学校総合体育大会 4h 給食あり	○	○	○
6	木	学校総合体育大会	○	○	○
7	金	学校総合体育大会 前期教育実習終了(4W)	○	○	○
8	土		×	×	×
9	日		×	×	×
10	月	生徒委員会	○	○	○
11	火	委員長会 内科検診 (13:30/男子1年+2年5,6,7組)	○	○	○
12	水		○	○	○
13	木	テスト前部活動停止 チャレンジスクール ⑤⑥未来くるワーク事前訪問(2年)	○	○	○
14	金	チャレンジスクール	○	○	○
15	土	チャレンジスクール	×	×	×
16	日		×	×	×
17	月	チャレンジスクール	○	○	○
18	火	学校朝礼 チャレンジスクール 内科検診(13:30) (男女3年+2年1,2,3,4組+8組)	○	○	○
19	水	耳鼻科検診(13:30) チャレンジスクール	○	○	○
20	木	期末テスト	○	○	○
21	金	期末テスト	○	○	○
22	土		×	×	×
23	日		×	×	×
24	月		○	○	○
25	火	⑥生徒総会	○	○	○
26	水	表彰朝礼	○	○	○
27	木	3年5h 事前指導(3年) 内科検診 (13:30/女子1年+2年5,6,7組)	○	○	○
28	金	3年振替休日	○	○	×
29	土	修学旅行	×	×	×
30	日	修学旅行	×	×	×

日	曜	7月行事予定	給食		
			1	2	3
1	月	修学旅行	○	○	×
2	火	3年振替休日 陸上市学総	○	○	×
3	水	陸上市学総	○	○	○
4	木	陸上市学総予備	○	○	○
5	金		○	○	○
6	土		×	×	×
7	日		×	×	×
8	月	生徒委員会	○	○	○
9	火	5h 未来くるワーク(2年) 委員長会 ⑤授業参観⑥保護者会(1年+8組)	○	×	○
10	水	5h 未来くるワーク(2年) ⑤授業参観⑥保護者会(3年)	○	×	○
11	木	未来くるワーク(2年)	○	×	○
12	金	5h ⑤授業参観⑥保護者会(2年)	○	○	○
13	土		×	×	×
14	日		×	×	×
15	月	海の日	×	×	×
16	火	4h 夏休み前アンケート さいたまディレブ自転車安全教室(体育館)	○	○	○
17	水	給食終了 4h+大掃除 英検 IBA(①3年②2年③1年)	○	○	○
18	木	4h ④竜巻・不審者訓練	×	×	×
19	金	終業式	×	×	×
20	土	夏季休業日	×	×	×
21	日	夏季休業日	×	×	×
22	月	夏季休業日 三者面談(3年)	×	×	×
23	火	夏季休業日 三者面談(3年)	×	×	×
24	水	夏季休業日 三者面談(3年)	×	×	×
25	木	夏季休業日 三者面談(3年)	×	×	×
26	金	夏季休業日 三者面談(3年)	×	×	×
27	土	夏季休業日	×	×	×
28	日	夏季休業日	×	×	×
29	月	夏季休業日 陸上夏季大会	×	×	×
30	火	夏季休業日 陸上夏季大会予備	×	×	×
31	水	夏季休業日	×	×	×

学校教育目標 「未来へ、よりよく生きる」

目指す学校像 ○生徒・教職員一人ひとりの自己実現を図る学校

目指す生徒像 ○やり抜く力と「真の学力」を身に付けた生徒(Grit)

○国際社会で活躍できる力を身に付けた生徒(Global)

○生涯学び続ける力を身に付けた生徒(Growth)

◇授業日数 6月—20日 7月—14日 8月—4日 9月—19日 10月—22日